

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月24日
契約業者名	(株) 富士植木
契約業者の住所	千代田区九段南4-1-9
工事の名称	R6・R7八王子国道出張所管内緑地管理工事
工事場所	八王子国道出張所管内(東京都町田市鶴間地先～東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先)
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	本工事は、国道16号八王子国道出張所管内(東京都町田市鶴間地先～東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先)における街路樹の剪定、管理地内の除草等を行うほか、異常気象時等において迅速な応急処理を実施する工事である。 工事数量 ・植栽維持工 1式 ・除草工 1式 ・応急処理工 1式
工期(自)	令和 6年 5月14日
工期(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	157,355,000円(税込み)
変更金額	+ 23,650,000円(税込み)
変更後の契約金額	181,005,000円(税込み)
変更理由	1. 植栽維持工 現地精査の結果、樹木・芝生管理工を減工する。 点検対象樹木本数の精査結果により、街路樹点検を増工する。 2. 除草工 3. 応急処理工の増に伴う処分数量の増加により、道路除草工を増工する。 3. 応急処理工 地元苦情に伴う支障枝除去、R5街路樹診断における更新推奨木の伐採及び倒木被害が想定される危険木の調査を実施したため応急処理事業工を増工する。 4. 仮設工 3. 応急処理工の増に伴い、交通管理工を増工する。 5. 工期は元設計のとおりとする。